

団体信用生命保険 (団信)のご案内



ろうきんローンは選べる2つの「団信」で安心

商品名	加入形態	保障内容
ろうきん団信	単独 複数加入	死亡 高度障がい
がん団信	単独 複数加入	死亡 高度障がい 悪性新生物 リビングニーズ

※団体信用生命保険とは労働金庫連合会を保険契約者、労働金庫(以下、金庫といえます)を保険金等受取人とし、金庫からローンを借り入れている債務者を被保険者とする生命保険契約で、被保険者が保険期間中に所定のお支払事由に該当された場合に、生命保険会社が保険金等を保険金等受取人である金庫に支払い、その保険金等が被保険者のローンの返済に充当されます。

※現在の健康状態や過去の傷病歴等により、ご加入いただけない場合があります。

※教育ローン(証書貸付)・無担保住宅ローンに付帯することができます。なお、元金据置利用の場合は付帯できません。

※「WEB 完結型教育ローン」・「教育ローン(カード型)」は対象外です。

お問い合わせはお気軽に〈ろうきん〉店舗、または北海道ろうきんコールセンターへ

【札幌市内】

- ローンプラザ TEL.011-271-2081
- 本店営業部 TEL.011-271-2001
- 道庁支店 TEL.011-251-3316
- 札幌西支店 TEL.011-661-5121
- 札幌手稲支店 TEL.011-691-0615
- 札幌東支店 TEL.011-822-8181
- 札幌平岡支店 TEL.011-885-1311
- 札幌北支店 TEL.011-717-1212
- 札幌麻生支店 TEL.011-717-2121

【道央地区】

- 江別支店 TEL.011-391-6011
- 千歳支店 TEL.0123-27-6666
- ローンプラザ千歳^(※1) TEL.0123-27-6666
- 岩見沢支店 TEL.0126-22-1035
- 滝川支店 TEL.0125-23-2121
- 砂川出張所 TEL.0125-54-3144
- 小樽支店 TEL.0134-23-3238
- 倶知安支店 TEL.0136-22-0459

【道南地区】

- 函館支店 TEL.0138-54-1131
- 八雲支店 TEL.0137-63-3311
- 室蘭東支店 TEL.0143-45-3611
- 室蘭支店^(※2) TEL.0143-45-3611
- 苫小牧支店 TEL.0144-36-1212
- 静内支店 TEL.0146-43-3111
- 【道北地区】
- 旭川支店 TEL.0166-26-4231
- 富良野支店 TEL.0167-23-6000
- 留萌支店 TEL.0164-43-5770

- 名寄支店 TEL.01654-2-2270
- 稚内支店 TEL.0162-73-1151
- 【道東地区】
- 帯広支店 TEL.0155-24-3767
- 釧路支店 TEL.0154-23-0511
- 中標津支店 TEL.0153-72-0300
- 北見支店 TEL.0157-23-7431
- 遠軽出張所 TEL.0158-42-3388
- 紋別出張所^(※3) TEL.0158-42-3388
- 網走支店 TEL.0152-43-1213

(※1) お問い合わせ先は千歳支店と同一番号となります。(※2) お問い合わせ先は室蘭東支店となります。(※3) お問い合わせ先は遠軽出張所となります。

北海道ろうきん
コールセンター

0120-5-109-26

ご利用時間 AM9:00~PM5:00 土・日・祝日、年末年始は休業します。

〈北海道ろうきん〉
ホームページ

<https://www.rokin-hokkaido.or.jp>

北海道ろうきん

検索



※このチラシの内容は、2025年4月1日現在のものです。

だから、ろうきん

つかう理由がある。
北海道ろうきん



©ROKIN

「北海道ろうきん」は、道内で活動するNPO、ボランティア団体を応援しています。

ろうきん団信

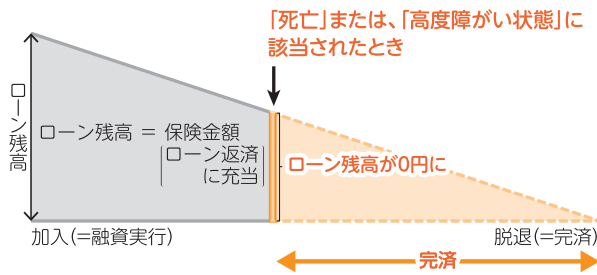
死亡

高度障がい

上乗せ金利
+年0.2%

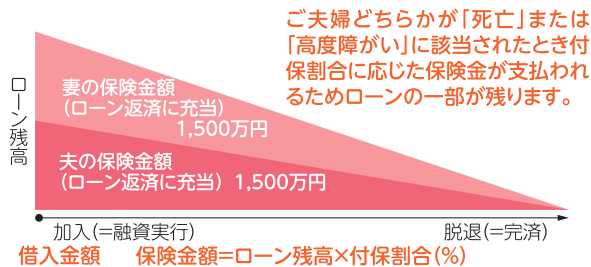
■ 保険期間中に死亡、所定の高度障がい状態に該当されたときに保険金が支払われ、債務が返済されます。

お1人でご加入の場合



複数でご加入の場合

例：借入金3,000万円、ご夫婦それぞれ付保割合50%でご加入の場合



留意事項等

- 1 加入対象者**
新たにご融資を受けられる方のうち、満18歳以上66歳未満で生命保険会社にご加入を承諾した方。
- 2 保険期間**
債務の償還期間、定められた期間または満81歳の誕生日の前日までとなります。
- 3 加入手続き**
融資が実行されるまでに「WEB告知」もしくは「申込書兼告知書」をご提出のうえ、加入可否をご確認ください。なお、告知の内容によっては医師の診断書(※)等をご提出いただくことがあります。
※診断書取得にかかる費用はお客さま(加入申込者)にご負担いただけます。

リビングニーズ がん団信

死亡

高度障がい

悪性新生物

リビングニーズ

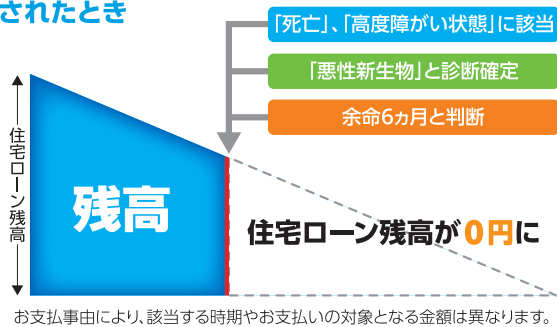
上乗せ金利
+年0.3%

- 保険期間中に死亡、所定の高度障がい状態に該当されたときに保険金が支払われ、債務が返済されます。
- 保険期間中に初めて悪性新生物(*1)に罹患したと医師により診断確定されたときに保険金が支払われ、債務が返済されます。
- 余命6ヵ月以内と判断されるとき(*2)に保険金が支払われ、債務が返済されます。

万一の場合、悪性新生物と診断確定された場合の住宅ローンのご返済に安心を!

- 「死亡」または「高度障がい状態」に該当されたとき
- 悪性新生物(*1)と診断確定されたとき
- 「余命6ヵ月以内」と判断されるとき(*2)

住宅ローン残高が **0円**



(*1) 悪性新生物のうち、上皮内がん(子宮頸がん0期、食道上皮内がん、乳房・膀胱・腎盂・尿管などの非浸潤がん、大腸の粘膜内がん等)、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんについては支払対象外です。
(*2) 余命の判断は、医師の診断に基づき、生命保険会社が行います。

ご加入について

加入対象者

新たにご融資を受けられる所定の年齢範囲内の方のうち、生命保険会社が承諾した方がご加入いただけます。ただし、以下に該当する場合は、ろうきん がん団信制度にはご加入いただけません。
● がん(悪性しゅよう・肉腫・悪性リンパ腫・白血病・上皮内がん・皮膚がんを含みます)の既往歴のある方

加入手続き

「加入申込書兼告知書」をご提出いただけます。告知の内容によっては医師の診断書等を追加してご提出いただくことがあります(診断書取得にかかる費用はお客さま(加入申込者)にご負担いただけます)。
※健康状態によっては、ご加入をお断りする場合もございますのでご了承ください。

	ろうきん団信	がん団信
商品名	団体信用生命保険	がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険
支払事由	死亡・高度障がい	死亡・高度障がい がん疾病 余命6ヵ月以内と判断されるとき(*)
特徴	万一、死亡または高度障がい状態の場合にローン残高相当額の保険金が支払われます。	ろうきん団信の保障に加え、がん保険金のお支払い事由に該当されたとき、余命6ヵ月以内と判断されるとき(*)にローン残高相当額の保険金が支払われます。
加入方法	単独・複数加入(単生)付保割合設定(合計で10割)	単独・複数加入(単生)付保割合設定(合計で10割)
保険金額	2,000万円以内(すべての団信の通算が上限1億円)	2,000万円以内(すべての団信の通算が上限1億円)
健康診断結果等の提出	不要	不要
追加診断書の提出	告知内容によっては保険会社所定の追加診断書の提出が必要になります。	告知内容によっては保険会社所定の追加診断書の提出が必要になります。
加入時年齢	満18歳以上満66歳未満	満18歳以上満51歳未満
完済時年齢	満81歳未満	満81歳未満
上乗せ金利	+年0.2%	+年0.3%

● ご加入後の他の団信制度への切り替えはできません。
● 上記は、付帯される保険の概要を説明したものです。この保険の詳細については、「加入申込書兼告知書」に添付の「ご加入にあたって」[団体信用生命保険 重要事項に関するご説明]「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」を必ずご確認ください。
(*) 余命の判断は、医師の診断に基づき、生命保険会社が行います。
※ローンの最終完済時年齢は商品ごとに異なりますので、詳しくはろうきんへお問合せください。